

# ウィークリースタンスの導入について

## － 伊賀市の労働環境改善のための新たな取組み －

### 【ウィークリースタンスの目的】（要領第1項）

伊賀市では、工事及び業務の発注において、より健全で生産的な労働環境を実現するために「ウィークリースタンス」の取組みを開始します。この取組みは、受発注者間で週間ルールを設定し、計画的かつ効率的に工事や業務を進めることを目的としています。

### 【ウィークリースタンスの対象】（要領第2項）

伊賀市が発注するあらゆる工事及び業務委託に適用されます。  
ただし、緊急を要する場合は例外とします。

### 【ウィークリースタンスとは】（要領第3項）

ウィークリースタンスとは、以下のような週間ルールを設定し、受発注者間で確認と調整を行う取組みです。

1. 休日明けは期限日としない **（マンデー・ノーピリオド）**
2. 休前日は新規依頼を控える **（フライデー・ノーリクエスト）**
3. 勤務時間外の依頼を避ける **（イブニング・ノーリクエスト）**
4. 勤務終了間際の打合せをしない **（ランチ・オーバー5・ノーミーティング）**
5. 適切な作業期間を確保する **（ワンデー・レスポンス、ネクストミーティング）**
6. 打合せはWeb会議の活用を促進 **（遠隔臨場やWEB会議の推進）**
7. その他、労働環境改善に関する取組みを行う

※なお、災害発生時等の緊急を要する場合は「例外」とします。

※また、工事（業務）途中での取組の変更も可能とします。

### 【具体的な進め方】（要領第4項）

1. 特記仕様書にウィークリースタンス対象であることを明記する。
2. 受注者の勤務体系の違いを考慮し、柔軟な取組みを実施する。
3. 工事・業務着手時の打合せにより受発注者間で内容を確認・調整する。
4. 受注者は推進チェックシートに記入し、発注者に提出して共有する。
5. 必要に応じて中間打合せで取組み内容についてフォローアップや変更を実施する。

ウィークリースタンスの実施により、伊賀市では受発注者が協力して労働環境の改善を図り、より魅力的な職場を創出することを目指しています。

公共工事の発注に携わる皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。